

調整給付金(不足額給付分)(※) 申請書(不足額給付Ⅱ)

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)注の算定に際し、令和5年分所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
鶴岡市長

市受付印

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
様式第3号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入し返送してください。

【本様式での申請が必要な方】

●令和7年1月1日時点、鶴岡市に住民票があり、令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円で調整給付(当初給付分)の対象にならなかった方、かつ、令和5年度もしくは令和6年度の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付の対象世帯主又は世帯員に該当していない方で、令和5年中及び令和6年中に以下のいずれかに該当する方。

- ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
- ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円(※)が支給されます。市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。
※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと

- ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならなかった
- ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならなかった

- ② 以下のいずれにも該当しません。
- ・令和6年度に実施された定額減税の対象であった
 - ・令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付の対象(世帯主・世帯員)であった
 - ・令和6年度に実施された調整給付金を本人分または扶養親族分として受給対象であった
- ③ 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、当市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 調整給付金(不足額給付分)申請書の提出・受給を委任します。					署名 本人氏名

裏面も必ずご確認ください

2. 振込希望口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
		支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1 ※		

提出書類

- ☐ 『調整給付金(不足額給付分) 申請書』(本書類)
 ※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ 誓約・同意事項(表面中段)
- ☐ 申請者(または代理人)の氏名など(表面下部)
- ☐ 振込口座(裏面上部)
- ☐ 署名(裏面下部)
- ☐ 『令和6年度税額決定通知書または令和6年度所得課税証明書(発行日から1か月以内)』
 ※ 令和6年度の課税自治体が鶴岡市以外である場合は課税自治体からお取り寄せください。
- ☐ 『事業主の令和5年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し(コピー)等』
 ※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。
- ☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
 ※ 申請者の運転免許証、健康保険証等、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の
 写し(コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に貼付けしてください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
 ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部
 分の写し(コピー)を2枚目の振込先金融機関口座確認書類に貼付けしてください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

【お問い合わせ】 鶴岡市定額減税調整給付金コールセンター ☎ 0120-002-205

営業時間：8時30分～20時(土日祝含む)

本人確認書類等貼付用紙

本人（代理人）確認書類

※運転免許証、健康保険証等、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し）

「2. 振込希望口座」に記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。